

2024年12月6日

各位

会社名 株式会社Birdman
代表者名 代表取締役社長 嶋津 宗成
(コード番号：7063 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO兼管理本部長 若山 尚文
(TEL. 03-6865-1322)

定款の一部変更及び開示遅延に関するお知らせ

当社は、2024年12月5日開催の取締役会において、2025年1月3日開催予定の臨時株主総会において、定款変更議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本来、昨日複数の決議事項と同時に適時開示する予定でしたが、当該適時開示が漏れたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 定款変更の目的

当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を2024年12月5日現在の発行済株式総数7,006,300株の4倍に相当する数に拡大させることを目的として、現行定款第6条(発行可能株式総数)に規定する発行可能株式総数を現行の13,800,000株から28,025,200株に変更するものであります。

2. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年1月3日
定款変更の効力発生日 2025年1月5日(予定)

以上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、1,380万株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、● <u>28,281,200</u> 株とする。